

【新潟市長賞】

「必要としている人のために」

新潟市立坂井輪中学校

三年 今井 友

皆さんは「税金」と聞いて何を思うだろうか。私は今までさほど興味を持っていなかった。消費税率が10%になっても、買い物の計算が楽になるなあ、と思うくらいだった。

そんなとき、あるニュースを耳にした。今年八月に起こった、ハワイの山火事である。発生から三日後時点で東京ドーム約二百六十個分の面積が焼失した大規模火災だ。この時、私はあることを思い出した。

私は小学生の時、家族でハワイ旅行に行った。まだ小さかった私は、煙が出ている遠くの山で何が起きているのか分からなかった。水がかかけられ、キラキラと虹がかかっていた。すると、現地の方が「あれは山火事だよ。この辺ではよく起こるんだ。」と教えてくれた。「やまかじ」を当たり前のように説明する姿に驚いたことを今でも覚えている。

ハワイではこのような山火事が頻繁に起こっているようだった。では、そんな大規模な災害の被害を受けた方への公的支援はどのようになっていくのだろうか。また、復興費は誰がどうやって払うのだろうか。

アメリカでは被災された方に対する手厚い減税制度が設けられている。災害税制は①内国歳入法に基づく基本的な災害損失制度、②内国歳入法に基づく大規模災害時の災害損失制度、③甚大な災害時に創設された特別法による災害損失制

度、という三段階の特例で構成されているようだ。今回の山火事は大規模災害に指定されたから、これらの制度が被災された方の支援となることが期待されている。

一方日本でも、災害が起こった際には被災地の復興のため、税金が役立てられている。東日本震災では「復興予算」が生まれ、その四割が税金によって支えられている。所得税は二〇三七年度まで、住民税も今年度まで増税が続くそうだ。被災地の住宅や道路、原発事故からの復興を目的とした予算は、被災者に希望をもたらしただ。そんな中、問題となったのが復興予算の流用である。二〇一一年度の予算二千億円のうち、千八十五億円が被災地以外の都道府県に配られたそうだ。それを受けて政府は二〇一二・一三年度予算は、被災地の復旧・復興に直接関わる経費のみに対象を絞る、という対策をとった。とはいえ、納税を行う私たちにしてみれば、本来対象となるべきではないところに予算が使われていることに納得できない部分もあるだろう。

このように、税金について調べてみると、時事問題や地域活動と深く関わっていることがわかった。また、学校に通えることや図書館を利用できること、毎日安全に暮らせること——このようなサービスを当たり前に利用できるのは税金のおかげなんだと気付かされた。だからこそ、必要な場所で必要としている人を支えられる存在でいてほしい。

皆さんも、まずは税に興味を持ち、調べてみてはいかがだろうか。それは、暮らしをより良くする第一歩となるだろう。